

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	衛生課
委 託 業 務 名	大津市生活衛生等管理システム運用保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目1番1号
概 要	<p>L GWAN-ASP 基盤に構築された大津市生活衛生等管理システムが適切に運用されるよう次の業務を委託するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・システム保守 (制度改正によるバージョンアップ、端末のOS・Webブラウザ等のバージョンアップ、軽微な変更を含む)・障害保守・ヘルプデスクの設置 等
契 約 期 間	令和7年 4月 1日から 令和8年 3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年 4月 1日
契 約 金 額	7, 274, 124 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 東京都大田区蒲田五丁目37番地1号 [名称] 株式会社ISTソフトウェア
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	生活衛生等管理システムは、システム製造開発業者である(株)ISTソフトウェアが知的財産権を有しており、ソースコードが公開されていないこと、また、L GWAN-ASP 基盤に構築された当該システムを使用するにあたっては、当該事業者が利用契約を結んでいるデータセンターを使用することが不可欠であることから、当該システムに関する運用保守は当該事業者しか実施できないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <p>(2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6)競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。